

## 第12回静岡市・清水市合併協議会

### 会 議 次 第

#### 1 開 会

#### 2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

#### 3 報 告

##### (1) 地区説明会の状況報告と市民意見の整理

1. 地区説明会で出された主な意見及び対応(資料1)
2. 地区説明会で寄せられた市民意見の整理(資料2)

#### 4 協 議

##### (1) 「新市グランドデザインについて

1. 新市グランドデザイン・最終案」に係る部会協議結果報告
2. 議案第2号 新市グランドデザインの決定について

##### (2) その他

1. 合併協議会だより<第2号>発刊について
2. その他

#### 5 閉 会

<開 会>

事務局 本日は、大変お忙しい中をお集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいまから第 12 回静岡市・清水市合併協議会を開催させていただきます。なお本日、傍聴要領に従いまして、104 名の傍聴者の入場を許可しておりますので、よろしくお願いをいたします。

<会長あいさつ>

事務局 それでは、開会に当たりまして、合併協議会の会長でございます小嶋善吉静岡市長から御挨拶申し上げます。会長よろしく願いいたします。

会長（小嶋善吉静岡市長） 本日は、第 12 回目の静岡市・清水市合併協議会を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、委員の皆さんにお集まりいただきましてありがとうございます。

きょうは、新市グランドデザインについて決定をしていただくようなことをお願いするわけでございますけれども、ここに至るまで市民の皆さんの御意見を聞くためタウンミーティング・地区説明会を都合 19 回行いました。またその間、部会でも精力的に議論をしていただいて、このようなものが出来上がったということでございます。後ほど各部会長さんから、またお話があるかと思えますけれども、よろしく御審議をいただきたいというふうに思います。

それと、きょうは傍聴のほうの席に、山口県の周南地域に合併協議会が設置をされているそうではありますが、そのメンバーの皆さんが視察調査ということで、この合併協議会を傍聴されております。ようこそいらっしゃいました。今後の参考にさせていただきたいと思えます。

そういうことで、限られた時間でございますが、実り多い合併協議会にいたしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

事務局 ありがとうございました。

<報 告>

事務局 それでは早速議事に入らせていただきます。

恐れ入ります、報道の皆さんは定位置のほうにお戻りをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事進行は、規約第 10 条の第 2 項の規定に基づきまして、会長が議長となって行うこととなっております。会長、よろしくお願いいたします。

議長（小嶋善吉静岡市長） まず、1月19日から開催いたしました10回にわたります地区説明会は大変お世話さまでございました。おかげさまで活発な意見交換がなされたところでありまして、御参加いただいた1,414人の市民の皆さんはもとより、各部会長さん、副部会長さん、そして委員の皆さんには、この場をお借りいたしまして、宮城島副会長さんとともに感謝申し上げたいというふうに思います。

さらに、これらを踏まえまして、各部会とも新市グランドデザイン最終案を取りまとめられたということでございまして、重ねて部会長さんにも感謝申し上げたいと思います。本日は、静岡市・清水市合併協議会として、新市グランドデザインを最終決定をしまいたいと考えているところであります。

本日の会議は、当合併協議会の第1期協議の主要なテーマでありました新市グランドデザインについての締めくくりの協議でありますので、会議の円滑な運営への御協力と活発な御議論をお願い申し上げます。

それでは、早速議事に入ります。まず本日の会議は、委員39名中37名の御出席をいただき、規約第10条第1項の規定による委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

それでは会議次第に従って議事を進めてまいります。

まず地区説明会の状況報告と、市民意見の整理について事務局から報告をいたします。

事務局 それでは、お手元の資料1、それから資料2に基づきまして、地区説明会の状況報告と、それから市民意見の整理につきまして御報告を申し上げます。

まずお手元の資料の1を御覧いただきたいと思いますが、資料1、地区説明会で出された主な意見及び対応でございますが、これは各会場で共通して出されました御意見の主なものを整理いたしましたものでございます。

まず1の、市民に対しPR不足ではないかということでございますが、部会協議の中でも、女性や青年に対する働きかけを、さらに積極的に行っていくべきだという議論ですとか、さまざま

な団体等へも説明にお伺いをする努力を継続をしていくべきという議論がございました。そこで合併協議会では、合併協議が第2期に移行した場合は、市民の皆さんへの広報等につきましては、さらに工夫をし、市民レベルでの広範な議論が行われるよう、引き続き努力をしていくことといたしております。

次に2の、合併のメリット、デメリットを説明してほしいということですが、これと、3の合併により実現できるものを明示してほしい。さらに4の、具体の事業の実施時期、財源、事業主体などを明らかにすべきではないかという御意見につきましては、いずれも第2期協議でより具体的な内容を協議していくことによりまして明らかになっていくものであるということで、記載のとおり考え方としてまとめさせていただいております。

最後に5の、合併の是非は住民投票により決定すべきではないかという御意見でございますが、今回の合併の方向性の確認につきましては、合併の是非の判断ではございません。合併協議会では、第2期協議が整った後に、合併協議会といたしまして合併の是非の判断を行っていくこととなりますが、この場合、合併協議会委員が、まず市民の皆さんの御意見を踏まえながら、主体的な判断を行っていくことが重要であると、そういう議論がなされたところでありまして、合併協議会としての是非の判断は、合併協議会が主体的に定める方法によって行われることとなるという考え方としたところでございます。以上が資料1についての御説明でございます。

続きまして、資料2、地区説明会で寄せられました市民意見の整理についてでございますが、まず表紙の実施概況の表を御覧いただきたいと思っております。今回の地区説明会の参加者総数につきましては1,414人ございまして、寄せられました意見票の総数は293票ございました。そして、意見票を御意見ごとに分類整理をいたしました結果、御意見の総数は375件に上っております。

それでは1枚めくっていただきまして、目次をごらんをいただきたいというふうに思います。寄せられました御意見を、1の合併協議会全般に関するもの、以下8つの項目に分類をいたしまして、それぞれにつきまして合併協議会としての考え方を整理をいたしております。

それでは、市民の皆さんの御意見を踏まえまして、各部会で御協議いただきました結果、最終素案に修正を加えていこうといたしました主な点につきまして御説明を申し上げます。

まず第1部会の築く「都」のデザイン部会関係でございますが、17ページをお開きをいただきたいと思っております。17ページ一番下段のアンダーラインを引いた部分を御覧いただきたいと思っております。中山間地域について最終素案の「安定した暮らしの拠点としての中山間地域」の方針の冒頭に、「新市発展の拠り所となる当地域は、」と、こういう文言を加えまして、位置づけをより明確

にすることといたしております。

次に2枚めくっていただきまして、19ページをお開きを願いたいというふうに思います。19ページの中段でございます。アンダーラインを引いた部分でございますが、有度地区の位置づけを明確にするために、最終素案の主要施策・重点事業の中に新たに「有度地区振興プランの推進」を加えることといたしております。

続きまして23ページをお開きを願います。第2部会の暮らす「人」のデザイン部会関係でございますが、23ページ下段に、やはりアンダーラインを引いた部分がございます。ここでは快適環境の確保につきまして、都市空間へのユニバーサル・デザインの導入を基本的な考え方としてバリアフリーよりも前に盛っておくということにいたしております。

続きまして27ページをお開きを願います。第3部会の栄える「市」のデザイン部会関係でございますが、27ページ上段にアンダーラインを引いた部分がございますが、既存産業の高度化、高付加価値化への支援につきまして、商業・サービス業の位置づけを明確にするため、最終素案に「高度化された商業・サービス業の振興」のための主要施策・重点事業といたしまして、「既存集積の活性化」「既存集積の魅力度向上」、この2つを掲げることといたしております。

最後に第4部会の満たす「市政」のデザイン部会関係でございますが、こちらは29ページをお開きを願います。29ページ中段でございます。アンダーラインを引いた部分でございますが、行政への信頼について最終素案の市民評価システムの確立のための主要施策・重点事業に、「政策評価の検討」を新たに加えることといたしております。

以上が最終素案の修正箇所でございます。

続きまして、清水市草薙にお住まいの伊藤通玄氏の質問に対する回答（案）という資料がございます。資料ナンバーは振ってございませんが、これは合併協議会では常に市民の皆さんからの御意見を受けまして、寄せられた御意見等につきましては、すべて合併協の委員の皆さん方に配付をさせていただきまして、その上で御協議の参考にさせていただいております。今回の伊藤氏の御質問につきましてもグランドデザイン全般にわたっておりまして、内容も詳細なものでございますので、これにつきましては、各部会で対応をして御協議をいただいております。その結果を取りまとめたものでございまして、お手元の資料のとおり伊藤氏に御回答してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。

説明のほうは以上でございます。

<協議(1)～新市グランドデザインについて>

議長 それでは引き続き、各部会長さんから部会協議結果の報告を行っていただき、部会長報告終了後、協議をお願いいたしたいと思います。

まず、築く「都」のデザイン部会、望月厚司部会長さんから、よろしくをお願いいたします。

望月厚司第1部会長(清水市議会議員) それでは第1部会、築く「都」のデザイン部会の報告をさせていただきます。

最終素案策定後に両市10地区で地区説明会を開催し、市民意見をお伺いしましたので、その対応について協議するために、2月の13日に第5回目の会議を開催をさせていただきました。その状況について御報告をさせていただきます。

先ほど話がありましたように、市民意見としましては全部で375件、別に事務局あてに寄せられました意見が1件ありました。各委員には、事前にこれらの資料が配付されており、それらをもとに部会協議に臨んだところであります。地区説明会を通じて共通した市民意見について協議した結果、その対応については別紙1のとおりであります。

次に、第1部会にかかわる意見について、その対応についてを協議したところであります。ただいまの事務局からも御報告がありましたが、特に修正を行った部分について御説明をさせていただきます。

有度山の総合開発整備とあるが、これらをわかりやすく説明する具体的な構想である有度地区振興プランについて、地区説明会の席上でも強く要望があったことから、最終案に登載すべきであるとの意見があり、協議の結果、この有度地区振興プランが政策大綱の考えに沿った構想であることから、主要施策重点事業のところに追加をしたところでございます。

次に、山間地での地区説明会におきまして、中山間地域を単なる維持していくというよりも、新市都市発展の拠り所とすべきであるとの大きな発想が示され、各委員とも、中山間地域に対する意を新たにし、そのように修正することとさせていただきました。これらの修正内容につきましては、議案第2号のとおりであります。

次に、事務局に寄せられました伊藤氏の質問に対する対応についても協議をし、一応別紙のとおりとすることで一致を見たところであります。

以上総括いたしますと、最終素案全体として大幅な変更は必要なく、部分的に修正をいたし、最終案とすべきであるとの結論に至ったところでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

議長 次に、暮らす「人」のデザイン部会、井上恒弥部会長さん、よろしくお願いいたします。

井上恒弥第2部会長（静岡市議会議員） 第2部会、暮らす「人」のデザイン部会の井上です。よろしくお願いいたします。

両市10地区での地区説明会について、あるいは部会協議会の共通の部分は省略させていただきます。

第2部会に係る意見についての対応を協議しました内容を御説明いたします。

特段修正を加えるようなものはなかったとの認識で一致いたしました。委員から、「住む人しやすい新市」の項目で、ユニバーサル・デザインの記述は、バリアフリーよりも上位に位置づけるべきとの意見が出され、そのように修正することになりました。この修正内容につきましては、議案第2号のとおりであります。また、地区説明会での答弁で、部会で協議しなかったとした飲料水の問題、治安の問題、農業用水の水質悪化対策の問題の3点につきましては、いずれも最終素案の意見で対応しているものとされましたので、特段の修正を行いませんでした。

次に、事務局に寄せられた伊藤氏の質問に対する対応についてであります。第2部会の関連のある、「共生と持続と環境」を支える理念としているが、「共生と持続と循環」のほうが整合するとの意見を協議の結果、伊藤氏のおっしゃるように、共生、持続、循環に変更することに決まりました。

以上、報告いたします。

議長 次に、栄える「市」のデザイン部会、青島廣幸部会長さん、よろしくお願いいたします。

青島廣幸第3部会長（静岡商工会議所副会頭） 第3部会の青島でございます。よろしくお願いいたします。

私どもの部会でも、委員の方々からいろいろと御意見は出ましたけれども、その中に、「女性と若者の地区説明会への参加が少なかったんじゃないか」というような御意見もあり、今後の対策をどうするかというようなことを協議されましたけれども、「こういう情報開示の問題としては随分丁寧に配慮された」、「これ以上やっても、それほどの変化はないと思われるが」、との意見などもございましたけれども、「こういう問題は、なお一層のPRに努める必要がある」ということの

認識で一致いたしました。

また、我々の部会関係の問題につきましては、中心商店街振興への対策がないとの誤解もあるやと懸念されるような内容もございましたので、「既存産業の高度化、高付加価値化への支援」の項に、「高度化された商業・サービス業の振興」という項を設け、主要施策・重点事業として例示を掲げることといたしました。この修正については、議案第2号のとおりでございます。また、清水港の活性化、あるいは清水港の高度化多様化ということについても、その言い回しについての議論がなされましたけれども、原案どおりでよいという結論を得ましたので御報告申し上げます。

その他御意見の中には、第2段階に進んでからの検討されるべき内容のものも含まれており、そういうことから、以上を総括いたしますと、部分的修正をいたし、最終案とするべきであるとの結論に達したものでございます。36ページ記載のとおりでございます。以上でございます。

議長 最後に、満たす「市政」のデザイン部会、村上達雄部会長さん、よろしく願いいたします。

村上達雄第4部会長（清水商工会議所副会頭） 第4部会の満たす「市政」のデザイン部会の村上でございます。よろしく願いいたします。

今、3部会長からお話ございましたように、全体的な問題等については、当部会も2月13日に第5回会議を催しまして決議いたしました。今の御意見のとおりでございます。

皆様大体御承知のように、行政のデザイン部会というのは、今後21世紀に対応する行政のあり方、行政組織のあり方、あるいは行政システムのあり方というものに言及するというものでございますので、基本的には合併しようがしまいが、どちらにしても行政組織としてやらなければならないという問題が非常に多ございまして、これがもう9割以上を占めていると言っても過言ではございませんので、そういう点につきまして、さまざまな御意見をいただきましたが、基本的には市民の皆様の御了解をいただいていると。行政組織はこうあるべきだという今後のデザインについては、基本的な意味で御同意をいただいているというふうに解釈しておりますし、御意見も、こんなシステムではどうにもならんという、全く反対だというような御意見は全く見られなかったというふうに認識しております。

その中で、第4部会にかかわる御意見について全部検討いたしました。その中で、評価システムの1つとしまして、現在事務事業評価システムというのを導入するということを書いてござ



いますが、それと同時に政策評価も導入すべきであるという御意見が出されました。これにつきまして一部首肯できる部分もございますので、政策評価の導入ではございませんけれども、政策評価の検討ということで、新たに41ページの市民評価システムの確立のところに、「事務事業評価システムの導入」と同時に「政策評価の検討」という文面を入れさせていただきました。

なぜ検討という言葉にしたかと申しますと、政策評価というものは基本的には、現在政策評価をだれも行っていないかというところでもございませんで、議会そのものが政策評価の一役を担っております。したがって、政策評価というのはだれが主体となっていくのか。もし政策評価システムというのを議会制民主主義の中で、議会そのものを尊重するという考えなしに、いたずらに政策評価システムを導入するということは、屋上屋を重ね、非常にあいまいもことした形になりかねません。したがって、政策評価については、これは将来的には必要なシステムであろうが、現在のシステムとの整合性というものを突き詰めながら検討していかなくてはいけない問題であろうというふうに考えましたので、政策評価の導入ではなく、政策評価の検討という形で修正をさせていただき、最終案として提示させていただいたということでございます。

以上で御報告を終わります。

議長 ただいま4部会長さんから御報告を受けましたが、ただいまの部会長報告につきまして御意見、御質問、あるいは部会長さんからまた補足説明がありましたら御発言をお願いします。

山本明久委員(静岡市議会議員) 各部に共通した意見として、資料1の説明がありまして、これは各部会共通で議論されたのか。結果が結論的にこういうふうになってるんですが、私、部会でも述べたんですけど、この5点について、こういうまとめ方というのは、せっかくやった市民アンケート、それから説明会で出された市民の方々の多面的な意見を反映した結論じゃないというふうに、私思うわけです。

例えば第1の、PR不足ではないかという心配の声が市民の方から上がってるんですが、これはアンケートでも、結局32%の低回答率で、その中でも、協議内容を知らない、協議会の存在を知らないというのが83%を超えているということで裏づけられていると思うんですね。ですから、PR不足ではないかという市民の方の意見に対しては、今まで取り組んだ地区説明会とかアンケートだけでは、これ1,400人と930人ですから、合計しても有権者の0.4%の方の意見の反映にすぎないということもありますので、市民の方が、このランドデザインに対してどういう考え方を持っているかという、意見とか意向が十分掌握し切れていない。こういう評価の整理だと私

は思うわけです。

それは、この2点目の、メリット、デメリットを説明してほしいというのも共通して出されているんですけど、ここのまとめだけでは基本的には両方の考えがあるんだから、2段階でいろいろもっとできるだろうという説明なんですけれど、しかし2段階というのは、合併を前提とした議論になるわけですから、本来この協議会は、協議会だよりも出ていましたように、その前の段階、合併が必要かどうか研究、検討しようとする議論の一環ですから、現在。それに対して、こういうメリット、デメリットを説明してほしいという意見が出ている以上、それにふさわしい、市民の関心にこたえた材料を提供した議論を、もっともっと慎重に続けるべきだという、そういうふうにしていくという結論を協議会自身が出すべきだと、私は考えています。

もう1つ、それがまた同じようにあらわれているのが、この伊藤通玄氏への回答についても、多面的にわたっていますけれど、どの事業が実現可能なのか財源も示してほしいというのが、各分野にわたっているんですけど、これでの回答では、基本的に合併前提の第2段階の議論だからという回答の仕方なんですけれど、それでは私、まずいと思うんですね。結局グランドデザインというのは合併を前提にした議論に行くかどうか市民が判断できる唯一の材料ですから、より具体的に判断できる材料として協議会が示さない限り、市民の方は抽象的で、20年、30年先どうなるんかというのは、わからないから判断できないと。だからもっと具体的な資料を財源も示して、できるかどうかを示してほしいという問いかけをしているんですから、それは2段階ですよという議論ではだめだと思うんですね。もっともっと疑問、関心にこたえた材料として提供すべき、これが私の意見です。とりあえず。

議長 意見でいいですか。だれか部会長さんに。

山本委員 私が聞くのに対して、会長がこういうふう判断する、考えるということであれば意見、聞いておきたいと思います。

議長 私がここで申し上げるつもりはありませんけれども。

山本委員 4人の部会長さん方でも結構です。私、部会に出たのは第2と第4ですので、同じような意見は言ったと思うんですが、結論的には多数でこういうふうになってますので。

議長 それじゃ、御意見ということでよろしいですか。はい。ほかに何かございますか。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） ちょっと待ってください。今、部会長さんの報告の協議だもんですからあれですけど、今山本さんが述べられているような意見も部会の議論の中にあつたと。私自身もそういうような点で述べさせてもらってるわけですが、そういうようなことで、部会の報告そのものが全会一致でまとめられたものではなくて、大方の賛同という規約に基づいた決め方をされて報告をされてるというようなことだというふうに私は理解をして、そうでないなら、その部会の報告にならないというふうに思っているもんですから、それだけは確認しておきます。

議長 それじゃ、各部会長さん、どうぞ。そういうことでいいですね。

西ヶ谷委員 いいですねって、私のほうは、そこが抜けておりましたから。

議長 どうぞ。

第1部会長 御指名が上がってきましたので。

初めの山本委員さんの地区説明会でのPR不足とか、伊藤氏に対するものがございました。当然私も第1部会の部会報告の中で、委員の皆さん方には、出されました地区説明会の意見書や、その対応についての考え方は、全員に資料として配付をされておったわけでありまして、当然皆さん方は、それをもとに意見をし、その結果をまとめて部会長として、この報告をきょう、させていただきますところでありまして。ですから、これらについては、それぞれの地区で出され、それぞれの部会の会員さんも、その地区の説明会に出ていて、それぞれの出た内容も当然御存じでもあるし、どのような部会長なり正副会長が、それに対して回答をしたかということも、それぞれお気づきのことと思います。

加えて、伊藤氏の分につきましても、同じような対応がされてきたというふうに私は思っております。

最後の、西ヶ谷委員から出たことについては、当然承知ではありますけれども、それが規定から外れているということであれば、それはそれなりの部会長としての報告の中に加えなければできませんけれども、規定どおりの中で確認がされておりますので、そのことについて報告しなか

った、報告しないというか、当然規定の中でやられているということでもありますので、そうした報告にさせていただいたところでもありますので、御理解をお願いしたいというように思います。

第2部会長 第2部会は山本委員も一緒におられますので、先ほどの御意見も意見として出されたことを十分承知しております。ただし、本日の部会長の報告につきましては、こういう内容で報告しますということで、大筋でよろしいですかということで、すべてのことを了承をとれておると思っております。以上です。

議長 第3部会長さん。

第3部会長 資料1の1の、この市民に対しPR不足ではないかというところ、私どもの部会で、それは議論された、先ほど御報告申し上げたんですけれども、これはやってもやっても、きりがいいんじゃないかというような御意見もあるわけです。委員の中に。ということは、やはり関心のある方は常に関心があるし、関心のない方は幾らこちらで手を差し伸べても関心がないというようなことが現実としてあるんじゃないか。だけれども、やはりこういう問題は、もっとたゆまざるPRを努力していく必要があるだろうということで我々委員としては一致をしたということでございます。

それから、メリット、デメリットの問題でございますけれども、これもときどき説明会やなんかの席で、そういうお話も出ておったと思えますけれども、やはりメリットがデメリットになったり、デメリットがメリットになったり、これ言い出しましたら、あの問題この問題、この問題あの問題で、これはやっぱり第2段階のほうでない、今全部大風呂敷を広げても、それではこれはどうだ、あれはどうだになってくるんじゃないかということで、この第1回目の今の協議会は、ここでもって合併を是認するとか、合併をするための決議をするんだじゃなくて、第2段階へ進んで、もうちょっと具体的な方向へ持っていくかどうかということの1つの第1段階でございますので、その点をよく御理解をいただきたい、そういうふうに思います。以上です。

第4部会長 第4部会は18人の大世帯ございまして、今御意見ございました山本委員さんも西ヶ谷委員さんもメンバーでいらっしやいまして、今ほかの部会長さんがおっしゃったような形で、ほとんど私どもも大方の皆さんの御意見がいただけました。したがって、第4部会につきましては、先ほどの政策評価のことだけ決定し、他の部会とかかわるようなメリット、デメ

リット論であるとか、あるいは具体的な計画をというような問題につきましては、他の部会と結論は同じという形になりました。ただ、もっとPRの問題とか、メリット、デメリット論というものに対して、真っ向からやっぱり真摯に検討すべきではないかという御意見は、そのとおりでございますけれども、しかしながら、これらはしないと言っているわけではなくて、今お話がありましたように、第2段階に入りますと、もうすぐ出てくる問題でありましょうから、そちらに委ねるということでよいのではないかという結論が出たということでございます。「大方の」という問題については、当部会で大方と申しますのは、18人メンバーがおりまして、この第4部会の結論に対しまして、これでよいだろうと言ってくださった委員さんは18分の16であるというふうに理解しております。以上です。

第1部会長 第1部会で、PR不足の部分について議論がされたということは承知しておりますけれども、最終的なPR不足の部分のまとめ方につきましては、この文章にもありますように、仮に第2段階に行った場合には、市民の皆さん方への広報等については、さらに工夫をして、市民レベルでの広範な議論が行われるように引き続き努力をしていきたいということ、第1部会の会員の皆さん方が、こうしたことを、そういった努力をしようということでまとめ上げさせていただいたということで、第1段階の状況も踏まえながら、第2段階の中で努力をしていこうということでまとめさせていただきましたので、引き続き努力をしていくということに尽きるのではないかなというふうに思います。

議長 ということでよろしいですか。

山本委員 その市民の方が一番関心を持っている問題は第2段階になれば議論できるんだという、これは共通しているんですけど、しかし本当にそうかというふうに思うんですね。要するに合併を前提とした議論になれば、じゃ合併したらどうしようという事業のすり合わせの議論にやっぱり基本的にはなるわけで、そこでは協議会の任務として、今うたわれているような、合併がいいのかどうか研究検討しようとする議論は、もうされないはずなんですよ。だからこそ、もっと今第2段階に移るのがいいかどうかという判断する際に、ほんとに、この20年、30年先の事業が実現してもらえるのかと。その財源はほんとにあるのかという心配が今ある以上、その第2段階のすり合わせの議会になって、当然財源にふさわしく、これはできない、できない、できないというような感じになる可能性が強いものですから、両市の発展のために合併が必要かどうか。

あるいは問題解決のために合併が決め手かどうかというようなことというのは、基本的には第2段階では議論されないはずなんです。性質上。だから、今やらなきゃいけないということ言ってるわけです。

そういうことからすれば、このたくさん出ている市民からの意見への協議会の考え方自身が、問題は第2段階へ先送りと。しかし第2段階ではそうした内容は議論されないということになれば、これは市民置き去りということになって、よけい関心が薄れるという事態になりかねないと、私は心配するから言っているんです。

議長 それは御心配として聞いておきます。

西ヶ谷さん、どうぞ。御発言ありますか。

西ヶ谷委員 ちょっといいですか。後の議題の関係があるもんですから、先ほど部会長さんに確認をする意味で発言させてもらったわけですから、後の議題で最終素案の確認、決定をする段階で、当然その議論が出てくるもんですから、私はそういう意味で確認をさせてもらったです。部会の最終まとめで、そういう議論が出ていて、全員が賛成しているわけじゃないというようなことは報告として入っていなかったものですから。

議長 わかりました。

西ヶ谷委員 後は、決定の段階で議論はさせていただきます。

議長 金子さん、どうぞ。

金子昌義委員（清水市議会議員） 私、先ほど報告の中で、部会で、女性と青年の参加が少なかったということを指摘をさせていただいたところでございます。実は、これは1つ比較していいのではないかと思いますのは、7月の11日から8月の10日にわたって、最初タウンミーティングをいたしました。それから1月の19日から2月の6日でしたか、地区説明会をいたしました。そのときの参加者の比較をいたしますと、タウンミーティングのときのほうが一般的に多いんですね。

地区説明会だと人数が落ちております。これは具体的に言うと細かくなりますので。例えば地区説明会は10回以上になりましたが、タウンミーティングは9回ですからあれですが、タウンミーティングのときのほうが多かったのが有度公民館、西奈公民館、それから折戸公民館、北部公民館、小島の農村環境改善センター、それから南部公民館と、この9回以上の中で、もう既に6回以上、タウンミーティングのほうが多い。説明会のほうが少ないんですね。そういうことを考えて、やはりPR不足ではないのかなというふうなことを感じて、私は申し上げたわけです。

それからもう1つ、きょうは傍聴者が非常に大勢お見えになっておりますが、傍聴者も、ちょっと停滞をしているというか、比較的横ばいできており、場合によっては減ってるということがありますので、そういうことから見ると、そういうところに1つ原因があるのかなと、こんなふうな感じがいたしますので、意見として申し上げます。ですから、この次は、そのようにならないように努力するということが報告されておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと、そういうことです。

議長 御意見ということで。

はい、織田さん。

織田高行委員（元静岡青年会議所理事長） 私、第1部会と第4部会に所属をしております。今の山本委員の御発言で、特に傍聴する方とか報道関係者が誤解されると困るので、弁解というか、言っておきたいというふうに思うんですが、今の山本委員の御意見ですと、例えば第2部会に、すべて第2部会の問題だと言ってるのが、問題の先送りをしているというような言われ方をしております。

当初、このランドデザインの全体構成を決めるときにも、新市のランドデザインは文書化であってビジュアル化である。いわゆるコンセプト・ワークの中で最終的には政策大綱の主要施策・重点事業、新市の行政システムという部分を決めていこうじゃないかと、ここまでをやるんだというようなことを決めたはずなんですね。で、どうしてもランドデザインの各部会の中で話し合ってることで、一番右側の9月の段階でもそうだったんですが、その主要事業の部分に、どうしても目が行きがちな部分がありました。ただ、我々が目指すものというのは、10年後、20年後、どんなまちを目指すんだという、いわゆる最初はコンセプト・ワークから始まっていったわけですね。

で、最終的には、そういう主要施策・重点事業というようなものも、30年、10年でできるもの、20年でできるもの、30年でできるものというようなことで、中期、長期まで含めたものを考えたわけですが、この、じゃ短期でできるもの、中期でできるもの、長期でできるものを、このグランドデザインの中で明確にするということではなくて、それは新市建設計画の中で概ね10年の建設計画をつくっていいかということを確認に、この協議会の場でも審議をしたと思います。各部会でも、そういう議論をしていたはずですが、ですから、問題を先送りしているのではなくて、これは当然グランドデザインの中で議論することではなくて新市建設計画の中で議論をすることなわけですから、その辺を勘違いをしないようにしていただきたいなというふうに思います。

それから、あたかも合併するための新市建設計画づくりのような発言がございましたけれども、この清水・静岡の合併協議会においては、最終的には合併の賛否を問うんだという部分を明確にしておりますので、その辺の部分も、合併を前提とした新市建設計画、合併をするための新市建設計画づくりではないということも、もう一度確認をさせていただきたいと思います。以上です。

山本委員 今、織田さんから意見がありましたから、逆に織田さんに聞いてもいいんですが、10年間の財源の当てがある新市建設計画は、これは2段階で、合併しようとする市町村が決める。それは、きちり市民への責任ですから協議すると。逆に織田さんに聞きたいのは、じゃ20年、30年先にこうやりますよと言ってる事業は、だれがいつ協議するんですか。20年、30年先の事業をどうするかというのは新市の責任なんです。今の協議会が20年、30年先こうしようというのを決める権限はないんです。ですから市民の方が、じゃ、20年、30年先やるというふうにグランドデザインに入ってるんだけど、ほんとに実現できるんですかと。実現してくれるというなら賛成だけど、実現できるかどうか当てがありませんよということなら、合併しなくても別にいいじゃないですかという判断があるわけだから、そういう市民の関心があるから、疑問や批判があるから、2段階の合併を前提とした議論に行く前に、そこら辺はもっとはっきりさせようじゃないかというのが私の意見なんです。

市町村建設計画は特例法でしっかりつくる、協議会の仕事として法律で決められている問題ですから、それは新市が進めていきます。しかし、これまでの合併したところの例で、100%完全に建設計画できましたよというところは余りないんですね。計画はしたけれど財政事情でできません、7割で終わりましたというのが多いわけですよ。だから、この10年でできると言ってるこ



と自身も、できるかどうか、今の財政状況じゃわからんわけですね。現に財政フレームで、かなり前に議論したとき、財政の伸び2%以上で計算して税収は伸びると。ところが固定資産税も10年度から減るといふ話になるわけですから、どうしても現実的な事業をやるかどうかということになれば、ほんとにできるかどうかという裏づけも含めてね、じゃ2段階の議論に行ってもいいかどうかというのを市民が判断できるように具体的に示す必要があるというのを、私、繰り返して強調しておきます。

織田委員 いや、ですから、そういうできる、できない議論をここでする場ではないということですよ。今ランドデザインですから。だから、山本委員は、できないということを前提にそういう議論されてるから、今ここで、できるできないを議論をしてもしょうがないですね。ですから、ここで目指すものを、まず描こうではないかという議論をしているわけですから。そして、それが実際建設計画でできるかできないかを検証して、概ね10年、中期、長期というようなものを部会で出てきた資料もございますよね、以前に。そういうものをこれから議論していくわけですから。できる、できないの議論をしてもしょうがない。

議長 山本委員の言うとおりであったら何もできませんよ、それは。

山本委員 いや、合併したらこういうことができますというイメージも含めてランドデザインを書かれつつあるわけでしょう。で、今言われたんですけど、10年間は特例措置で、いろいろ財源措置があるから、それに基づいて建設計画をしっかりとつくるというのが法律で決められた合併協議会の仕事なんですよ。で、20年、30年先にできるかどうか、山本は全然できないだろうというふうに言ってるというふうに言われますけれど、しかし、ランドデザインというのは2段階、合併を前提とした議論に行くかどうか、市民が判断できる唯一の材料なんです。合併したらこういうまちになるんだな、いいまちだな、ほんとにできるのか。できるとしたら合併2段階へ議論を進めていただきたいという、市民の方にとってみれば、これしか材料ないわけですよ。

議長 だって、建設計画を市民に一応お見せして。

山本委員 それはだから、2段階の建設計画の、もう合併を前提とした建設計画、合併するためにつくる計画ですから。

議長 今回の段階は、合併をするかどうかの判断材料ですよ。

山本委員 だから今の段階は、去年、市民の方に出した、両市の合併にとって合併がいいのかどうか研究検討するというのが今の任務なんですよ。だから、研究検討して幅広く……。

議長 グランドデザインでビジョンをつくるんですよ。それが、ここでできたのがそのデザインでね。ここからここへ入っていくという作業の前段階でやってきたわけでしょ。

山本委員 さっき、ちょっと織田さんにも聞いたんですけど、じゃ20年、30年先の、こうしたら合併したら実現可能ですよという事業は、いつだれが協議して決めるんですか。

議長 それはやっぱり新市が決めるんでしょうね。長い先、こういうビジョンを持って、このまちのことを進めましょうというような話し合いはしてもいいじゃないですか。

山本委員 だから、今おっしゃったように、20年、30年先に合併したら実現できますよというのを、それをやるかどうかは新市が決めるんですよ。

議長 そうですよ。

山本委員 そうでしょ。

議長 議会が議決しなきゃできませんから。

山本委員 そうすると、その裏を返せば、今、財政的にとっても無理だよというのは、協議会ができるだろうということを示した案でも、新市が、あんなものとても無理ですよということであれば、実現できないということになるわけですよ。論理的にそうですよね。

議長 あなたも市会議員ですから、我々行政のことはよく御存じだと思いますけど。ですから、我々総合計画つくって、いろいろ議論していきますけれども、要するに、やるとなると、や

はりその時代状況を踏まえながら、議会と相談しながら、どのくらい時間かけて準備してやるのか、それはその都度考えていくじゃないですか。それと同じことじゃないですか。

第4部会長 結局、山本さんのおっしゃることを私なりに整理してみるとこうなるんですね。グランドデザインというのは、いわばその計画性が甚だ実行性が疑わしいものだから、まずあるということをおっしゃってたんですね。ですから、ある一部の委員さんは、したがって第2段階に進むことによって、その実現性というものがどの程度確かなものか、確かめることによって、さらなる市民の検証を得ようということをおっしゃっているわけですね。それは反対だとおっしゃってるわけですね。で、山本さんがおっしゃるのは、グランドデザインそのものが意味がないものだから、もっと前の段階で一般的な合併論のメリット、デメリットを話したらどうだというようにおっしゃってるように私には聞こえますが、それで間違いないですね。

山本委員 幾つか論点ありましたからあれなんですけれど、そのグランドデザイン、私は、この合併協議というのは、ほんとに最終的にいいかどうか決めるのは、市民多数の意見だと思うんです。

第4部会長 私は、そういう話聞いているんじゃないくて、私の質問に答えてください。

山本委員 だからこそ、グランドデザインが合併を前提とした議論に行くかどうか、市民の方が本当に判断できるような内容にしていくべきだということを言ってる。

第4部会長 それは一般的なメリット、デメリット論だとおっしゃってるわけですね。

山本委員 いやいや、必ずしもそうじゃないですよ。メリット、デメリットというのは、1つは合併そのものについてのメリット、デメリットがあります。それから事業そのものについてのメリット、デメリットがあります。例えば東静岡駅に新幹線駅を持ってこようと。大きな反対があります。賛成もあります。じゃどうしようかということ自身も、2段階の合併前提とした議論は、もうすり合わせの議論になりますから、その前に、その事業が必要かどうか、両市発展に必要かどうかというようなのは、2段階前に、しっかり市民的な規模で検討しなきゃいかん、研究検討しなきゃいかん。そういうことで言ってるわけです。だから、グランドデザインの中に反対

意見ある、賛成意見ある。大事な問題については、もうスケジュールどおりだから決めるというんじゃないくて、もっともっと先延ばしにしてでも、市民的に討論しにゃいかんということをやっています。その材料に、もっとグランドデザインをいいかどうか判断できるような中身に充実しようじゃないかということをやっているんですね。

第4部会長 いいかどうか判断するために、もっとこの計画を、期限の問題、それから予算の問題、具体的内容問題について、もっと精緻に組み立てろという御意見が市民集会では、説明会では非常に多かったですね。それに対する、今おっしゃった山本さんのような要求に対する回答が、結局同じことになるというふうにお思いになりませんか？つまり、具体的な建設計画であるとか予算であるとか内容について、もっと具体的でなければ、このグランドデザインはわからんという御意見が非常に多かった。したがって、一部の方は、そちらまで行かなければ、市民の要求にこたえたことにはならないとお考えの方もたくさんいるわけです。ですから、そういう形でこたえることによって、市民の皆さんが不明と、あるいはわからないとおっしゃっているところは、もっと明確になるという考え方はできないんですか。

議長 ちょっと済みません。議事進行をしたいと思うんですけどね。今のは、部会長報告についての今御意見、補足説明をいただいているところですからね。反対意見の表明などについては、先ほど西ヶ谷さんがおっしゃったように、その段階がまたその次にありますので、そのときにおっしゃっていただければというふうに思います。今の御議論は、またひとつ協議会のメンバー同士で御消化していただければというふうに存じます。

それでは、まずその各部会長さんから今御説明いただきましたけど、ここで各部会協議結果につきましては、合併協議会として一応了解をさせていただくことといたし、そして新市グランドデザインの総括的協議にこれから入っまいりたいということにしたいと思いますが、よろしいですか。で、また伊藤通玄さんに対します協議会の回答につきましても、各部会長さんの報告にありましたとおりの内容で御了解をいただくということでよろしゅうございますか。

それでは、議案の第2号の新市グランドデザインの決定についてということで御協議をいただきたいと思います。静岡市・清水市合併協議会の定める新市グランドデザインは、新市グランドデザイン最終素案に、先ほどの部会長さんの報告のとおり修正を加えたものとして決定しようとするものでありますが、ここで御意見のある方の御発言を順次お願いしたいと思います。はい、

西ヶ谷さん。

西ヶ谷委員 最初に、協議に入る前に当たりまして、私なりに重要な問題だというふうに考えておりますので、そのことについて、ちょっと発言させていただきたいというふうに思います。

それは、地区説明会の中で出ていたことでありますが、最終素案を確定をして、3月23日には移行性の判断をすると。それから第2段階については既に法律に定められているとおりの協議に入って行くわけでありまして、このグランドデザインの案というのは、市民にとって、ほんとに判断をしていく、意思を判断していく上での重要な素材になるわけですね。で、地区説明会がやられたわけでありまして、その中で出されている質問と、それから協議会の会長自身の答弁とございますが、それに対する答えの点で、私は一定、協議会の本質にかかわる問題でありますし、同時に最終素案を決定するに当たっての重要な問題だというふうに思いますので、会長にちょっと質問させていただきたいというふうに思いますが、よろしく願いをします。

それで、12年の2月2日に小島地区の農村環境改善センターで地区説明会がやられました。その中で、私も参加をしていたわけでありまして、ある連合自治会の会長さんから、両市の市長に対しまして質問がされております。ちょっと紹介いたしますと、「北大路先生を初め、静岡市長さん、静岡側の委員の方々は、新市グランドデザインが夢と希望であるという発言をされております。この新市グランドデザインの事業は、すべて実現できるということではないですか」という問いかけをしているわけですね。「私ども市民にとって唯一の判断材料である新市グランドデザインが実現できるかどうかは、判断の方向性が違ってまいりますので、できれば両市の市長さんから、実現に向けての意気込みを伺いたい」と、こういう質問がされております。私も当然だというふうに思うんですが、市民が判断する上で。

それで、会長さんは、このように答えられておりました。「グランドデザイン実現の覚悟ということですが、できるかどうかということは、これは新市が決めることになると思います。だから建設計画ができますと、これは、かなり新市もそれに拘束されて、いろんな事業をしていかざるを得ないでしょうが、新しい市がどんな財政事情になるのか、だれもわからないものですから、そのときの新しい新市の市長さん、そして議会の皆さんが、事業の組み立てといたしますか、その辺はおやりになることではないでしょうか。私に問われても、新市の市長になってるかどうかわからない。ですから答えられません」と、これ言われているわけです。

合併協議会の最終素案のグランドデザインを市民に配られているわけでありまして、唯一の、3月23日に当たって判断する、要するに計画として市民に提示をされてます。これに基づいて

市民は、この合併の意思を持って協議に参加するかどうか判断をすることになりますので、このグランドデザインは、合併の方向性を決定する重要な素材であることは協議会が前文で明記をされてありますから、当然こういう質問が出されるわけでありましてけれども、私ちょっと会長さんに率直に聞きたいんですが、こういうことについて答えられておりますが、再度このことについて会長はそう思っているのか、ここで確認を最初にさせていただきたいと思います。

議長 あのときは、市長としての。

西ヶ谷委員 いや、会長です。

議長 あのときは、覚悟じゃなくて、何とおっしゃいましたかね、決意か。

西ヶ谷委員 いや、覚悟です。

議長 覚悟と言われた。

西ヶ谷委員 でも、会長がこういうふうには答えられているから心配している。

議長 私どもは任期があるわけですから、そのまま、我々は今この段階でこういう計画をつくることは、義務として仕事でやっていますけどね。全部新しい市になって、選挙があるわけですから、私が市長になるか、なれないかもしれないし、だめだかもわからない。そういう段階で、私が合併した後の事業のことについて決意とか覚悟ということも聞かれても、ちょっと違うじゃないかということも申し上げたかったんです。

西ヶ谷委員 それは、市民であれば全員承知をしてることですね。4年に一度選挙があることは承知をしてるんですが、ここで会長が言われる建設計画及び、それではグランドデザインについても、言葉は悪いんですが、つくっても、それは何にもならないよということに、例えばなってしまうじゃないですか。

議長 それは違うでしょう。

西ヶ谷委員 いえいえ、そういうことをあなたは言ってる。

議長 我々、行政も議会も継続しているわけですから、その今我々は将来について語ってるわけですからね。ですから、今語ってる人がずっと最後まで、その事業をフォローしなきゃいけないということではないわけで、ですから今の時点で、みんなが議論して、将来のことについて意見をまとめて、次の人がそれをまたやっていくという、こういう連続の話じゃないんですか。ずっと1人の人がやっていくというわけじゃないですから。

西ヶ谷委員 グランドデザインを私たちが2年間協議をしてきて、つくってきていることは、ここに前文に示されているとおりです。これが新市の都市像について、これで市民の皆さんに判断してください、こういうふうに私たちは構えてやってきているつもりでいるわけです。ですから議論してきたわけです。あなたのようなことをこういうふうに言われてしまいますと、市民は何を判断にしているのかどうか、私は迷うというふうに思いますので、そういうことを言わしていただいたんですが、委員の皆さん方にも、私御意見を聞きたいなというふうに思っています。

議長 ほかの方どうぞ。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） これは会長に質問をしても無理な話だと思うんです。これはやっぱり合併協議会全体で決めていくことですから、そのまとめ役が会長なんですね。会長はどう思うんだと言われても、会長にこの問題を全部託して、質問は質問で結構なんですが、今この場で、西ヶ谷議員のほうから、会長はどう思ってるんだと、その答弁は何だということ自体が私はおかしいと思うんです。この協議会全体でもって決めていくことですので、それは一人一人に全部が責任があるということだと、私は思っています。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） 小島のあの会場での静岡市長さんの御発言、正直に申し上げまして、何かとてもさみしく感じました。それで、私どもやってることは空しいことなんだなという感じが、ちょっとしたんですが、確かに市長さんのおっしゃってることは、法的に間違ってることでも全然ないんですが、いまひとつ、私どもがせっかくこの2年間かけて、とりわけ、この1年は、新市のグランドデザインを一生懸命、市民のフォーラムをやったり、それ

からタウンミーティングをやったりシンポジウムをやったりしまして、皆さんの御意見を吸い上げて、何とか、今度新市が合併したらこういう都市が実現できるじゃないか、少しでもいい都市をつくりたいということに考えまして、その実現に向けて、このグランドデザインを委員がつくって、それでお示したものだんですね。

ですから、やはりこれが全く市長さんがおっしゃるように、今ここでこれをあれしても、何か新しい今度は新市ができたときに、これは新市の市長が決めることだから、それはもう何とも言えないとか、実現性がわからないとかいうようなお答え、言い方をされますと、大変に、やはり市民の皆様もせっかく、このグランドデザインを読んで、そして非常によく検討して、寒い夜空を1,414人の方ですか、会場に来てくださいますして、そして御意見をおっしゃってくださった方々に対しても、やはりもうちょっと、これが実現性があるものだという、そういう静岡市長の力強い御発言がいただけないと、何かさみしいように思います。

ですから、これは最大限実現に向けて努力をするものである。それで、これは新市ができた場合の新市の市長にも十分に伝えていかれるものだということを、そういう意思を御表示いただきたいなと考えます。

議長 そのとおりだと思いますね。言葉足らずだったかもしれませんが、あくまでも、今我々は将来に向けての計画をつくってるわけですね。ですから、いきなり私の決意とか、全部できるのかというふうに言われましても、努力をしますけども、しかし、私が余り今の気持ちをそういうふうに言っても、時代の変化というのは結構あるわけですから、努力はしますけれども、将来のこの静岡・清水を担っていく人たちを余り拘束してもいけないし、そういう気持ちもあったもんですから、ああいう言い方になったんですけど。おっしゃるとおり、かなり精力的に、時間もかけて、こういうふうにグランドデザインもつくってきたわけですから、我々としては、皆さんも含めて私もそうですけども、できるだけ、今両市民が持っている思いを実現するような方向で最大限努力をしなければいけない、みんなその責任は、私も含めて皆さんあるんじゃないかなということは思いますし、改めて述べさせていただきたいと思います。言葉足らずで申しわけありませんでした。

太田委員 そうおっしゃっていただいて安心しました。ありがとうございました。

外側志津子委員（しずおか女性の会会長） 今のお話だったんですけども、私も清水の小島



のほうへ行かしていただきました。なるべくいろんなところの会場で地区説明会を聞いて、市民の皆さんがどのように反応なさるのか、御質問なさるのか聞いてみたいと思って、ちょうど大寒の折ですから一番寒いときだろうと思いますけれども、静岡でも結構寒かったわけですが、行かしていただいたんですが、その清水の小島での御質問も私も伺っておりました。

私は、このように伺いました。そのときの私の感想としましては、確かに今のようなお話の面もありましたけれども、市長さんという立場になると、ああ答えざるを得なかったのではないのかなあというような気持ちが少ししました。これは静岡側だからかもしれませんね。でも、そのときにたしか清水の市長さんは、2期目で細かく検討していきましょうというようなお話で、それから望月第1部会長さんからは、実現させるんだという意気込みでつくったんですよというようなお話も、その後からフォローがあったような感じもいたしましてね。ですから、協議会という形での会長という立場でしたらば、それはまた絶対的にやりたいというふうになったんでしょうけれども、任期のある市長さんという立場になると、やはりそういったような御答弁かなというふうに理解いたしましたんですけれども。以上です。

議長 ありがとうございます。石川さんどうぞ。

石川たか子委員（静岡市教育委員会委員） 市長擁護から、いろいろと御意見が出てますけれども、私は、また市長に対してなんですけれども、両市を、ぜひリーダーシップをしっかりとっていただきたいというふうには強く思っています。ですけれども、やはりこういう皆さんで協議した、これだけのグランドデザインなんですけれども、やはりこれを決めていくのは、新市の第2部会、私、第2部会だったんですけれども、新しい市民、責任と役割を自覚した新しい新市の市民が、やはり議会を通して、議会制民主主義ですので、議会を通して、しっかりと議論しながら、やはりそのときどきの情勢の変化もありますでしょうし、それから財源の問題もありますでしょうけれども、やはりその新しいまちの自覚を持った市民が、議会を通して、しっかりと決めていくのが筋であると、私は理解しましたけれども。以上です。

第3部会長 じっとお話聞いておましてね、私、最初から振り返ってみますと、やはりこれがJCの方々がああいった住民発議をして、そしてこういう協議会ができて、我々は一体何なんだろうと、今お話聞きながら思っていたんですがね。市民が、市民が、市民の御判断、市民の判断なくしてはどうかというふうに、我々は市民代表ではないんですか。私は、何度かそれを言

ってまいりましたけれども、それぞれ皆様方市民を代表したお立場で、ここになっていらっしゃる。ですから我々責任持って、我々のこの協議会でのいろいろな議論を経て、そうしてこういう姿ができるんだよということを提示しながら、そして、市民の方々にも、それを情報として流しながら、責任は我々が結論づけていくわけです。

最終的には両市の議会の方々が最後には御判断なさるということになってますので、何かお話を聞いてますとね、全部市民に責任転嫁して、我々は一体何なんだと。ここに座ってるけど、というような錯覚を起こす。もっと皆さん自信を持って、我々で決めていくんだと。我々の後ろには、何百人、何千人の市民がいらっしゃるんだと、議会の先生なんか、皆さんそうでしょう。そういうことを、もう少し自覚をなさっていただいて進めていったらいいんじゃないか。責任を持ってやるべきじゃないかなと、そんなことを、今つらつら思っておりました。失礼しました。

西ヶ谷委員 私、なぜそういうことを言い出したかといいますとね、この静岡の合併協議会は、第1段階と第2段階つくってるですよ。本来でいけば、法定協議会であれば、第2段階から入れればいいということは、はっきりしてるわけですよ。なぜ第1段階つくってるかといいますと、大方の市民が、じゃ清水でやれば、静岡と合併しようという判断をしているわけではない。そのもとでJ Cの皆さんの合併協議の是非を、公の場で話し合っていたきたいという発議に基づいてやられていることなんですよ。ですから、要するに合併の協議をしようという判断をする場合、最も大事なものは何なのかと言え、2年間やってきている、このグランドデザインなんですね。ですから、地区説明会やって、市民の皆さん方で、これを判断していただきたい。それで、第2段階へ上がっていいのかどうかを問うてるわけです。ですから、石川さん言われましたけれども、法律的にはそういうふうになってる。だから当然変わってくることも、全国の例を見ればあるわけですよ。しかし、今我々がやってるのは、このグランドデザインで御判断してください。この中でも賛成反対ありますよ。そのことをやってるわけであって、地区説明会やられているわけです。

そこで僕が言うのは、僕らはそういうつもりでやってきたけども、会長さんが先ほど、僕の受け止め方かどうかあれですけど、そういうことを言われているもんで、私はびっくりしているわけです。じゃ何を信頼したらいいのかという判断基準で。これしかないんです。そこをしっかりと私も含めて自覚をして、市民に責任持っていかなきゃいけないというこですから、先ほど言わしていただきました。鈴木さんが先ほど言いましたけど、それはちょっと撤回をしておいていただきたいというふうに思っています。

遠藤貴久委員（清水青年会議所事務局長） 清水の遠藤です。今、住民発議で上がってきた合併協議会というお話ありましたけども、趣旨文等読んでいただいていると思いますけれども、議会でも議論されたんで。市町村建設計画も含めて、このまちの合併の協議をしていただいて、その上で是非の判断も含めて協議をしていただきたいというふうな形になっていますでしょう。ですから、協議会の合併の判断というのは、この資料にもありますけども、最終最後に第2期の一番最後に是非を判断するということになっていますので、その辺を、なぜか私、西ヶ谷さんの話聞くと、ちょっと違うように感じるもんですから、御確認をいただきたいと思います。

西ヶ谷委員 合併特例法に基づいてつくられておりますから、当然合併の最後の是非は、ここでの判断と、議会がやらなきゃいけないということは、はっきりしているわけです。しかし、私が問題にしているのは、第1期と2期の違いをはっきりさせなきゃいけない。ＪＣの皆さん方の住民発議に基づいてつくられました協議会ですから、全国には、ある意味では例がない、法定の協議会の中で1期と2期を区分してやられてるわけですから。それはもう遠藤さんも承知だと思うんですけども。ですから、その判断を来月の23日にはしなきゃいけない。その大事な基準が、市民にとって基準は、新市のグランドデザインなんですよ。ですから地区説明会がやられて、いろいろ意見が出されて協議会の協議をするということで、今やってるわけですから、そういう意味をぜひ言わせていただきますから。

遠藤（貴久）委員 先ほどから、判断ということをはっきり言ってるわけですけども、方向性の確認の判断をするのは協議会ですね。市民の方々の意見をいっぱい聞いて、各団体の方々の意見も、それぞれの委員の方聞いていらっしゃると思うんですけども、そういうものを持ち帰って、この場で、そして協議会が方向性を判断していくということですから、市民の方々に判断材料として出ていくのは、協議会が是非を第2期まで終わりましたら出ますね。そして市議会に行くわけですけども、そこがやっぱり市民代表である市議会の判断、そこが市民の判断というふうな形になると思いますので。

西ヶ谷委員 確かに形として、第2期へ上げるかどうか、ここの協議会で判断をすることになってるわけですが、皆さん方は市民の代表ですから、そこで判断されれば、清水市民の大方は合併協議を前提に第2段階へ入ってもいいですよということの内容になるわけですよ。遠藤さん

判断されることと同時に、そういう判断になるわけです。ですから、グランドデザインつくって地区説明会を、そういう意味でもやっていらっしゃるということで、そのことに気をつけていただきたいと。

議長 ほかに御意見ございますか。今このグランドデザインの決定の方向で、今皆さんにお諮りしようと思っておりますけれども。

片山卓委員（静岡市議会副議長） グランドデザインの最終素案、タウンミーティング、それからいろいろな皆さんからの御意見伺って、前回部会を開催いたしまして、みんなで理解できる部分はしっかりと修正を加えて、今ここに提出をさせていただいたわけでありまして、私は、最終素案として御決定を願いたいというふうに思います。

今、いろんな議論がありますけれども、基本的な理念といった部分で違う部分がありますので議論がかみ合わないというふうに思っています。ですから、これはここで議論するのは非常に難しいかと思っておりますけれども、グランドデザインを描いて、やはりこの2年間の合併協の経験の中から、これから21世紀へ進んでいくときに、都市の時代を必ず迎えるだろうとかということを、みんな勉強しながら、体験したり、学んできたりした人間もいて、そういう人たちはやはり、合併というものもくぐり抜けていかなければならない大変な壁だけれども、それをやっていかなければ都市は生き残っていけないだろうなというような判断に傾いてくる人間もいれば、最初から合併というものは大きくなるだけという判断の人もいるわけですから、これはそこにかみ合わないものがあるというふうに思います。しかし、やっぱり現況の中では、最終素案のグランドデザインを描いて、それを市民に問うて、そして第2段階へ進んでいくということでやっていただきたいと、そのことを申し上げておきます。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 実は、きょうの合併の協議会が、どういうポジションにあるのかということで、方向性の確認というのは来月なわけでしょう。

議長 そうです。

石津委員 今までの議論を聞いてると、この場でグランドデザインをもとに方向性まで決めていこうというふうな節も見えるんですよ。果たして、このグランドデザインがOKなのかどうな

のかというのと一緒たになっちゃってるもんだから、ちょっといろんな意見が交錯しちゃってるんですよ。だもんで私どもは、方向性の部分については、来月の協議会の中でしようと思っ  
ていますし、この場では差し控えますけれども、そういった意味で、このグランドデザインという  
のが市民の地区説明会の中で、ほんとに正確に伝わっているのかどうなのか。正確に広く周知す  
るということで、先ほど山本さんなんか言ったようなこともあるんですけども、とにかくそうい  
った意味では一定の市民の代表であるという意識のもとに、このグランドデザインを協議会の委  
員の中で採択するのかどうなのかというのを決めていけばいいんじゃないかと思います。

議長　そうです。

石津委員　で、方向性については、また来月の協議会の中で最終的な判断をみんなでやってい  
けばいいんじゃないかと、そういうふうに思っています。

議長　ということでございますが、それでは一応、各部長さんの発言もかなりあったし、報  
告もありまして議論もしてきたと思いますので、ここで、まず新市グランドデザインを決定する  
ことについてのお諮りをしますが、よろしいですね。

西ヶ谷委員　ちょっと待ってください、もう1つ。

グランドデザインの重要な内容の問題で、ちょっと意見を聞きたいなというふうに思ってるの  
は、議論していただきたいなと。これは今度のグランドデザイン、静岡駅周辺、東静岡、それか  
ら清水駅周辺と。同時にこの東静岡を新市の重要な要するに場所に位置づけて、そのために新幹  
線駅を移すと、こういうグランドデザインの内容になってるわけですよ。先ほど、それは新市の  
財政事情がどうか分かりませんが、当然協議会としては、このグランドデザインが決定をされま  
すと、その内容というのは、最大限 10 年間というスタンスはありますが、建設計画に含めな  
きゃいけないというように、当然皆さんもなるというふうには考えていらっしゃると思うん  
ですが、その段階で新聞報道聞きますと、静岡の商店街の多数から、それはまずいよという率直な意見が  
出ていると。私たちは清水にいて新聞で受けとめるわけですが、これで進んでいってしまっ  
ているのかどうか。私は、そういう意見が出てるですから、協議会として、やっぱり議論をする、そ  
れは必要じゃないかというふうに思うんですが、特に静岡の皆さんに聞きたいんですが、そう  
いう点をどういうふうに考えていらっしゃるのかなと。これは将来大事な問題になるわけですから、

もし2段階へ行って建設計画ということになりますと。井上さんでも結構ですから。

(「いいよ」と言う者あり)

議長 特にございませぬ。これからのことだと思ふんです。

西ヶ谷委員 しかし、私たち清水にいて、そういうふうを受けとめているもんですから、意見、特別ないですか。

第2部会長 もちろん、第1部会で十二分に問題、議題かと思いますが、今静岡市の委員にということですので、私が代表して申し上げますが、基本的には第1部会で決めたこと、この協議会でも静岡の人は了承しているという判断でよいかと思ひます。大筋という格好にしておいてください。

それともう1つ、商店街の問題ですが、先般の新聞では、反対しようということでもとめようとしたけど、反対がまとまらなかったという、そこまでの報道で聞いておりますので、大方のところが、どれだけ大方かというのは、私自身まだ判断できておりません。以上です。大方はしてないそうだとおっしゃっております。以上です。

大多和昭二委員(静岡県総務部理事) 今回の西ヶ谷さんの御発言の前段について、ちょっと訂正と申すまいでしょうか、していただきたいですが、ランドデザインの中に盛り込まれている事業は、御存じのとおり、できるだけ実現性の高いもの、しかし将来の夢も含めて、30年、あるいは40年先も展望して描こうではないかということになっておりますが、今の御発言ですと、それが決まるとそのまま建設計画に入るとおっしゃってありますが、法定上、建設計画に入れるのは、新市が実行する計画事業と、実行する事業、つまり事業主体になり得る事業と、プラスアルファとして特例法で、県が事業主体になるものについては加えることができ、かつ県との協議を要するとなっておりますので、新幹線の駅を移すということは、JRの事業に基本的になりますので、建設計画には基本的には入らないと。よっぽどの調整をして、新市がJRの新しい東静岡駅に移すという事業を新市が行うんだという、事業主体を変えるところまでの議論になれば可能ですが、通常ですと、今おっしゃっている10年間の新市の建設計画には対象事業にならないと。国の事業についても同様で、対象に原則としてはなっておりませんので、今の前段の御発言については、

明らかに制度との認識が違いますので、区分けをして、その後段は私の関知するところではありませんが、御承知置いて議論をいただきたいと。

西ヶ谷委員 ちょっといいですか。大多和さんからお話ありましたけれども、私先ほど言いましたのは、建設計画を、先ほど大多和さんが言われるような点があることも承知をしています。しかし、グランドデザインで、協議会として確定されてきてる内容を、建設計画の段階で、当然それを前提として建設計画が考えられなけりゃいけない。そういう言い方を、私さっきしたつもりでいるもんですから、確かに今言われているものは私も承知をして言ってるつもりでいます。

大多和委員 そういう理解でしたら結構です。建設計画に当然に入るといってお話の理解ですと、皆さんが混乱しますので、今、西ヶ谷委員が言うように、そういうことも踏まえた建設計画つくろうじゃないかという前提条件として認識されているということでしたら、それは私の聞き方が違ったと思うですね。それは全く同感でございます。

石津委員 今、西ヶ谷さんの言われた、例えば第1部会で決まったというか、検討されて、第1部会の委員のほうで認められたものを、一つ一つの事業をとって、例えば清水側から東静岡駅の新幹線停車駅化事業を出したけれども、静岡のほうはそれでいいのかというふうな聞き方というのは、本来おかしいと思っております。第1部会の中には、静岡の委員さんもいるし、清水の委員さんもいるし、その中で第1部会の総意として、こういうことで認めていってるものですから、それをそういうふうに理解していったほうがいいじゃないかと、そう思っております。

西ヶ谷委員 私、なぜそう言うかといいますと、部会をやってまして、先ほど会長さんに聞いた内容と大体同じなんですけど、静岡と清水と、グランドデザインに対する考え方が違いますよと、私は言われるんですよ。ですから聞いているわけなんです。私たちとしては、先ほど言いましたように、建設計画を立てるときに、当然グランドデザインが前提にならなきゃいけないというふうに私は理解をしているもんですから、そういう点では、静岡のそういう動きというのは心配になるもんですから、静岡の委員さんいないもんですから、そういう意味で聞いたわけです。

議長 次の委員会のときに、その辺はまたよく議論して。

西ヶ谷委員　それが前提にならなければ別だよね。

議長　それでは、そろそろ集約してよろしゅうございますか。

じゃ最後、はいどうぞ。

山本委員　このグランドデザインは、少なくとも合併したら、こういうまちができるものとして、4つの基本目標を含めて提案されるわけですよね。今、大多和さん言われましたけれど、東静岡駅への新幹線の停車化、建設計画には入らないという明言されるようなことも言われたんですが、しかし市民の皆さんは、ここに入ると、いや、実現してくれるもんだなというふうにして、じゃ2段階へ行ってほしいという意向判断の材料にすると思うんです。ところが、先ほども私言いましたように、20年、30年先、40年先の事業というのは、協議会では責任持てない。新市が基本的に判断するものですから。

そうすると、実現できるかどうかわからないようなものも実現できますよという提案というのは、非常に矛盾した中身になって、判断がなかなかしかなるという問題があるんですよ、本質的に。ですから私、その2段階への移行の、合併を前提としたすり合わせの協議に行く前に、そこら辺はきちり市民の皆さんにわかりやすいように、東駅の新幹線駅化はもう10年、建設計画、財源当てのある計画としてはできないですよということであれば、そういうものとして示さないと、市民の皆さんには、なかなかわかりづらいということで、結論的には、私言いますと、このグランドデザインの中には、市民の皆さんが、この中身に対して持ってる批判や疑問や意見なんかは十分反映されないまま、まとめられようとしているというのは、私、大きな問題があると思います。それは先ほど言いましたように、わずか有権者の0.4%の方の意見であり、その中でもなおかつ東静岡駅への新幹線化なんかを中心にして、人工島もそうですが、かなり大きな批判、反対があるのが実現するものとしてまとめられているものですから。

それともう1つ、最後ですけど、青島さん言われたことなんですけど、協議会で決めることは決めることなんですけど、しかし、あくまでも市町村の合併、決めるかどうかというのは、やっぱり住んでる主人公である市民の方の多数の意向が反映されるような取り組みをすべきだと、私は思うわけです。ですから、この説明の中にあつた、5の、共通して出てきた、住民投票でという共通して出ているこれについても、市民多数の意見の参画の保障として住民投票というのは、やっぱり協議会でも十分検討すべき問題だということをつけ加えておきます。



議長 大分意見がどんどん進んじゃっていますので、一応御意見として伺っておくということ  
でよろしゅうございますね。

それではお諮りをいたしたいと思いますが、議案第2号の新市グランドデザインを決定する  
ということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 では、そのようにさせていただきます。

<協議(2)～その他>

議長 それでは次に、「合併協議会だより」第2号発刊についてを、事務局から説明をいたしま  
す。

事務局 それでは、「合併協議会だより」第2号の発刊につきまして御説明を申し上げます。

「合併協議会だより」は、合併協議会の協議の状況につきまして、広く両市の市民の皆さん方  
にお知らせをしたいということで、昨年度も1号を発刊をいたしておりますが、昨年度に引き続  
きまして、本年度第2号ということで、皆さん方のお手元に「合併協議会だより」第2号の案が  
ございますが、そのような形で、両市の全世帯に、3月の15日に両市で広報紙が発行されま  
すが、この広報紙の中に入れさせていただきまして、全世帯に配布をしてみたいというふう  
に考えております。

内容につきましては、お手元の「合併協だより」の案のとおり、今御決定をいただきました新市  
グランドデザインの策定の経過ですとか、それから概要につきまして御紹介をしてみたいと  
いうふうに考えております。説明は以上でございます。

議長 今の説明に対しまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

西ヶ谷委員 これもう完成をしているようですが、何部刷られているんですか。

事務局 ただいまお配りしてございます案につきましては、きょう、この会場で使う部数だけ

印刷をしてございます。で、修正がかかれば直せる体制をとっております。

西ヶ谷委員 私、多数刷ってあるならば、その手続上からいきましてね、一番裏のページのQ & Aあたりが、きょう議論しているところで、みんなそうでありますので、確認した上で、本来案の形で、こういう印刷をしないで手続的には出して確認をして、それで印刷をして出す、そういう手続を誤らないように、今後お願いをしたいと。

議長 そうです。まだ修正かけることができるんで、もし御意見がありましたら、その辺の御意見もいただければということです。

第4部会長 今の西ヶ谷さんがおっしゃった、このQ & Aについては、第1から第4部会までで各々討議して、部会の結論は全部出ていると思いますから。で、各部会は、こういうお答えでよいだろうということで合議して結論が出ているわけですから、協議会事項を待たずとも、私はこの形でよいだろうというふうに考えます。

西ヶ谷委員 最終的にはきょうの確認ですから、あくまでも部会は部会ですから、きょうの最終確認、先ほど反対させてもらったけど。気をつけてください。

議長 はい、わかりました。承知しました。

山本委員 ですから、その共通した、全体来た市民の意見の5の住民投票のところ欠落しているわけですね。Q & A。これがスライドするものとしたらね。

この住民投票についてのまとめ方というのは、私は反対なんですけど、少なくとも共通して出ている問題についてのQ & Aということでまとめられている以上、クエスチョン後も住民投票に関するものも入れて、協議会はこういう考えだというのを示したほうがいいと思います。私は反対ですが。

議長 じゃ、反対ということで伺っておきます。

申しわけありません。住民投票にするかどうかは、各議会で、また両市で決めることですからね。この場所でどうこうということは、余りまだそういう段階ではないと思います。御意見として聞

いておきます。

山本委員 住民参画の保障としてどうかということです。

議長 それでは、事務局説明のとおり、合併協議会だよりを作成をし、両市の全世帯にこれを配布することにするとということによろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長 御異議ないものと認めさせていただきます。

それでは、この際事務局から、何かほかにありましたらお願いいたします。

事務局 それでは、次回の協議会につきまして御案内をさせていただきます。

第 13 回合併協議会につきましては、本年度の事業スケジュールに即しまして、来月 3 月 23 日、木曜日でございますが、午後 1 時 30 分から当会場で予定どおり開催をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

議長 ただいまの事務局の説明について、よろしゅうございますか。

< 閉 会 >

議長 これで第 12 回の合併協議会の議事を閉じさせていただきますが、第 13 回目の協議会では、予定どおり、合併の方向性の確認ということを議題といたしたいと思えます。大変重要なことですので、ぜひとも全員の皆さんの御出席をお願いしたいというふうに思えます。ありがとうございました。